

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

討議年月日:令和 4 年 11 月 28 日

公表:令和 5 年 3 月 25 日

事業所名 就労準備型芳泉

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7			スペース的には基準を満たしている。
	2 職員の配置数は適切である	7			職員配置は基準を満たしている。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	7			室内はバリアフリーである。
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	7			全体ミーティングに参加できない非常勤スタッフへは、個別に伝える方法をとっている。
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7			保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施しているが、業務改善につながっていない項目もあるため、来年度は具体的に実施していく。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	7			事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を実施し、ホームページで公開している。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	7			第三者による外部評価は行っていない。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7			年に数回定期的に、臨床心理士による内部研修と、研修スタッフによる自社研修を行っている。外部の研修にも積極的に参加している。
適	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	7			年1回フェースシートとアセスメントを更新している。それ以外に、最低半年毎に保護者面談を実施し、聞き取りを行った上で計画書作成会議を開催し、チームで計画書を作成している。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	7			子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	7			立案は担当が考えたものをチームで話し合い、活動担当が準備し実施している。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7			曜日固定利用の子どもが同じ活動に偏らないよう工夫し、プログラムを組んでいる。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	7			学校休業日や長期休暇等は、午前の活動と午後の活動に分け、子どもたちが飽きないように工夫しながらプログラムを設定し支援している。

適切な支援の	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	7			集団活動と基本的な生活習慣や作品作り等の個別活動適宜組み合わせ、放課後等デイサービス計画を作成している。
--------	----	--	---	--	--	--

の提供	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7			長期休暇は支援開始前に打ち合わせを行えないため、前日までに活動計算書を作成し、事前共有してから支援を行っている。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7			支援終了後は、先に帰るスタッフから申し送りを受け、最後まで残るスタッフがタレを行い、本日の振り返りを申し送りノートに記入している。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7			子ども別の経過記録を日々記入しているため、それを元に振り返りを行いながら支援の検証、改善につなげている。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	7			子ども自身や環境に変化があった場合は、その都度スタッフ間で話し合いを行い、必要に応じて相談支援専門員と連携をとりながら見直しの必要性を判断している。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせさせて支援を行っている	7			基本活動を複数組み合わせ、支援している。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7			子どもの状態を最もよく把握している担当スタッフがサービス担当者会議に参加している。
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	7			保護者を通じ、年間行事予定や毎月のお便りの控えを頂戴したり、下校時刻を利用予約表へ記入いただいているため、下校時刻の把握ができています。送迎時の対応についても、変更があればその都度お便り等で確認する体制が整っている。
	7	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	7			医療的ケアが必要な子どもの受け入れは事業所として行えないが、アレルギーや服薬等が必要な子どもに関しては、事前に保護者との情報共有を行い対応している。主治医の情報も契約時書面で提出してもらっている。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	7			高学年以上対象のため、該当なし。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	7			該当なし。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7			1年に1回はお願いたいが、連携が取れていないのが現状である。来年度は交流を持てるようにこちらから働きかけをしていきたい。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		7		放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会を設けられていない。来年度は職員間で具体的に話し合い実施していく予定。

	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	7		月1回、総合支援協議会へ参加している。福祉まつり運営委員として準備や当日の協力も行った。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7		送迎時に事業所や自宅でのこどもの様子を共有したり、連絡帳や電話等でも発達状況や課題についてお互いに理解し合うよう努めている。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	7		月1回臨床心理士の保護者相談会で、希望者には無料参加でペアレントトレーニングの支援を行っているが、それ以外では行えていない。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7		利用開始前に事業所にお越しいただき説明している。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7		日々の子育ての悩みはその日のうちに返答するようにしている。随時臨床心理士資格を持つスタッフによる職員へのコンサルテーションを通じ助言をもらい支援に活かしている。また月1回の無料臨床心理士保護者相談会で保護者へ助言している。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	7		父母会の活動の支援や、保護者会の開催は行っていないが、施設で行う夏祭りや餅つき等の行事に保護者様をお誘いしたり、戸外でのBBQ等交流できる機会を提供している。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	7		その日のうちに苦情の内容や原因及び対策を話し合い、施設長が謝罪と説明に伺っている。相談支援専門員にも連絡し、再発防止に努めている。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7		毎月「芳泉だより」と「月間スケジュール」を保護者様へ配布している。活動状況については、毎週ブログを更新したりInstagramで発信している。
	35	個人情報に十分注意している	7		契約時、個人情報同意書に著名捺印いただくとともに、ブログやお便り等に写真を掲載してもよいかの同意書も頂戴している。スタッフに対しては、年に1回個人情報保護法に関する研修を行い、周知徹底している。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7		子どもには施設内の構造化・視覚化等で、保護者には繰り返しかつ具体的な説明等の配慮をしている。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	7		餅つき大会やピザのキッチンカー販売等、ご近所の方へ声掛けをし、地域との交流を図っている。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	7			緊急時対応については、保護者様と避難場所や引渡し方法についてプリントをお渡しし共有できしており、スタッフにもファイルの場所を周知している。各種マニュアルを作成し研修を実施。目の届くところに置き、いつでも確認できる体制を整えている。保護者様に対しても説明できる体制を整えている。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7			年2回避難訓練・消火訓練・通報訓練を行い、避難場所を徒歩で確認しに行っている。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7			虐待防止委員会を立ち上げ、年に1回虐待に関する研修を行い、チェックリストでスタッフ全員に虐待を行っていないかチェックし事前防止に努めている。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	7			年度内に身体拘束同意書を作成し、保護者様に説明をし、ご署名を頂き、承諾を得ていく予定。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	7			アセスメントの際、アレルギーの有無を確認し、スタッフ間で共有している。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7			ヒヤリハット報告書ファイルを作成し、事業所内で共有している。